

決定組織：「行政改革推進本部」
本部長 知事、副本部長 副知事、各部長等

検討組織：「行政改革推進委員会」
加藤寛(千葉商科大学名誉学長、嘉悦大学学長)、岩本繁(公認会計士)、大森彌(東京大学名誉教授)
勝又基夫(千葉トヨペット(株)代表取締役社長、千葉県経済同友会代表幹事)、豊嶋秀直(弁護士)
前田晃伸(みずほフィナンシャルグループ会長、日本経団連行政改革推進委員会委員長)

基本方針：「行財政システム改革指針」(H14.3策定)

- [改革の4つの視点]
- 主体的・戦略的な政策展開
 - 市町村・NPO・民間企業等との役割の再編
 - 県民参画による開かれた県政運営
 - 職員の徹底した意識改革



「行動計画」を策定し、行財政改革を推進

第1ステージ

(計画期間：H14～H16)
(策定：H14.10)

【策定の背景】

- ・財政再建団体への転落の危機
- ・「千葉主権」の確立
- ・旧来の行政システムの抜本的見直し
- ・効率的で持続可能な行政システムの構築

急激な環境
の変化

第2ステージ

(計画期間：H17～H20)
(策定：H17.10)

【策定の背景】

- ・分権型社会の進展
- ・大量退職時代の到来(19年度から大量退職)
- ・厳しい財政状況(義務的経費の増)
- ・新たな施策への対応

計画の重点

○行政のスリム化・効率化⇒「量的行革」の推進
(組織の再編、公社等外郭団体の見直し、定員管理の適正化、アウトソーシング等)

具体的な取組み

- <第1の柱 県行政のスリム化>
 - ・民間能力の活用
 - ・組織・機構の再編、整備
 - ・公社等外郭団体の抜本的見直し
 - ・定員管理の適正化
- <第2の柱 新しい行政システムの構築>
 - ・開かれた県政と県民参加の促進
 - ・行政サービスの向上
 - ・事務事業の評価と見直し
 - ・権限委譲
 - ・人事システムの転換
- <第3の柱 財政構造の体質強化>
 - ・歳出の削減
 - ・歳入の確保
 - ・目標の設定

計画の重点

○「行政の質的転換」へのシフト⇒「質的行革」への転換
(多様な主体との連携・協働、官民協働による施策展開、予算の質的転換等)

具体的な取組み

- <第1の柱 新しい行政システムの構築>
 - ・分権社会に対応した新たな県の役割の確立
 - ・民間能力の活用
- <第2の柱 県庁経営改革>
 - ・効率的な組織機構づくり
 - ・公営企業改革への取組
 - ・公社等外郭団体の見直し
 - ・分権時代に対応した職員の能力向上等
 - ・電子化等を活用した業務プロセスの改善
 - ・入札・契約制度の改善等
 - ・開かれた県政と県民参加の推進
 - ・県有資産等の有効活用
- <第3の柱 財政改革>
 - ・自立した財政基盤の確立に向けた取組
 - ・分かりやすい財政改革のために